

鹿島建物総合管理株式会社

健康経営レポート



社報（BM）掲載情報

<https://www.kajima-tatemono.com/contents/pdf/challenge/BM82.pdf>



1. 健康経営方針

健康経営宣言

私たちは「100年をまもる会社」を目指します。
お客様、社会の大切な建物を守るためには、心身の健康が必要不可欠です。
社員と家族が元気にいきいきと活躍できるよう、健康経営に取り組みます。

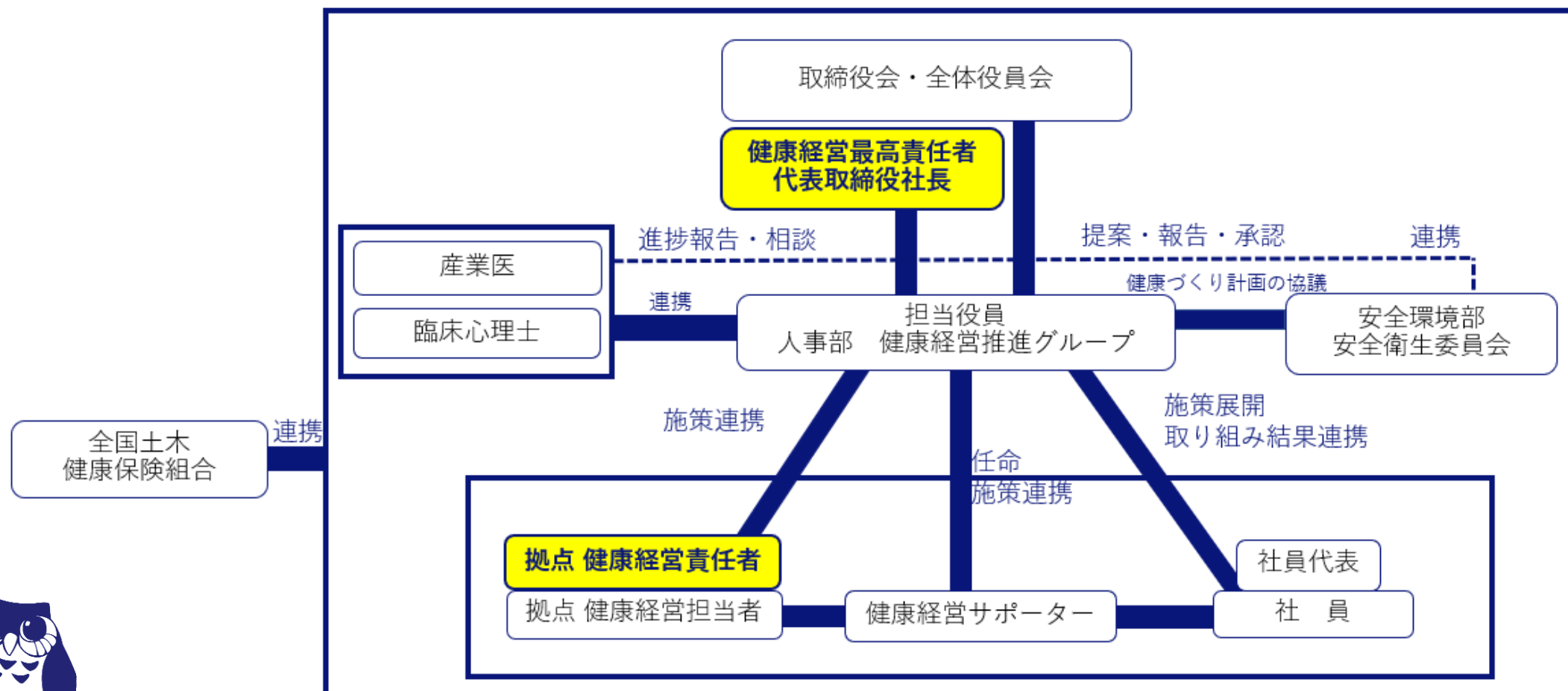
- ①個人の自発的な健康増進活動を支援します
- ②風通しの良い職場環境づくり、安全に働ける職場環境づくりを進めます
- ③健康経営をとおして、社員が明るく・末永く働ける会社を目指します

2024年5月24日

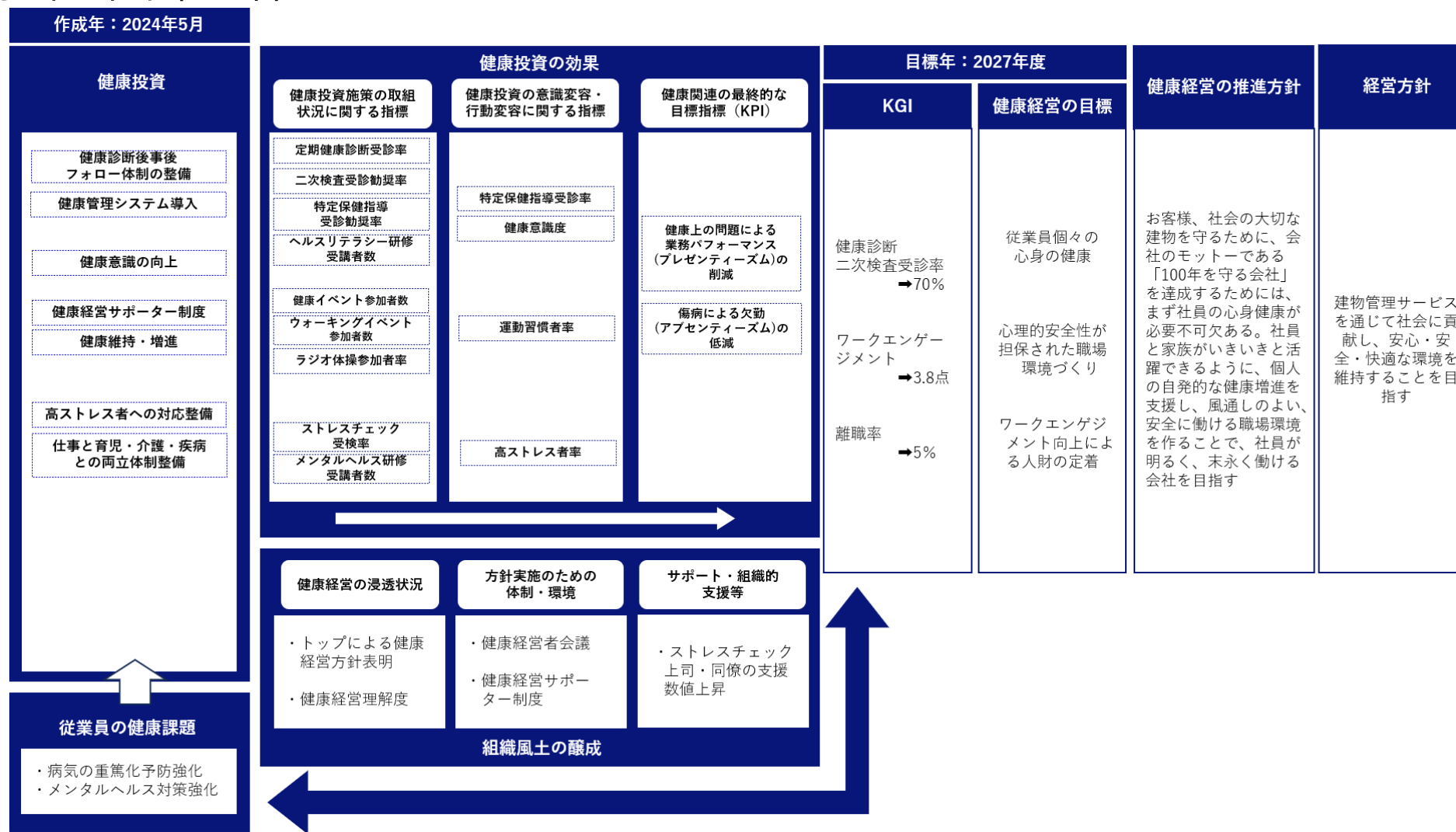
鹿島建物総合管理株式会社
代表取締役社長 小林 宏彰
2026年6月26日更新（社長交代）



2. 健康経営推進体制図



3. 健康経営戦略マップ



4. 課題と目的

課題

健康診断受診後フォロー体制の未整備

（健康診断受診率が100%ではない、二次検査受診率が低い）

離職率は業界平均よりは低いものの、より定着率を向上させていく必要あり

目的

社員の健康意識の向上や生活習慣の改善をはかり、心身ともに健康な社員を増やすために、風通しのよい心理的安全性が確保された職場環境づくりやワーク・エンゲジメントを向上させることで人財の確保、社員の離職率低下につなげる



5. 取り組み施策

①病気の重篤化予防

- ・健康診断後の事後措置の体制構築
健康診断受診率を100%にするための健康診断受診勧奨
- ・二次健康診断の受診率向上に向けた受診勧奨
- ・健保との連携による特定保健受診勧奨
- ・ヘルスケア管理システムの導入
- ・子宮頸がん検診(HPV検査)実施
- ・禁煙活動のサポート活動の実施
- ・保健師による健康相談

健康相談や
メンタルヘルスに
関するご相談を
お受けしています。



保健師

【鹿島建物の制度】

- ・人間ドック受診費用を補助（30歳以上）
- ・人間ドック受診時は特別休暇を付与（年2日まで）
- ・特定保健指導の受診時間を就業時間として認定
- ・再検査（二次検査）受診時は傷病休暇の利用が可能



5. 取り組み施策

①病気の重篤化予防

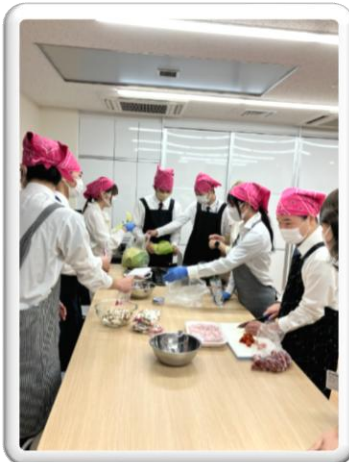
★健康知識と活用能力の向上

- ・健康に関するアンケートを実施
- ・保健師health letterの発行（月1回）
- ・セミナーや動画を配信
- ・各階層別研修にて健康経営、健康基礎知識等を提供
- ・新入社員研修における食育教育

全国国民建築健康保険組合HP掲載情報は [こちら](#)



保健師health letter



全国土木建築国民健康保険
キッチンスタジオ



5. 取り組み施策

①病気の重篤化予防

★社員の運動習慣の向上

- ・部活動の費用補助
- ・ウォーキングイベント（年2回）
- ・ラジオ体操の実施
- ・全国部署長会議での健康体操



- ・健康測定会（骨健康度測定・ベジチェック・握力測定）の実施



5. 取り組み施策

①病気の重篤化予防

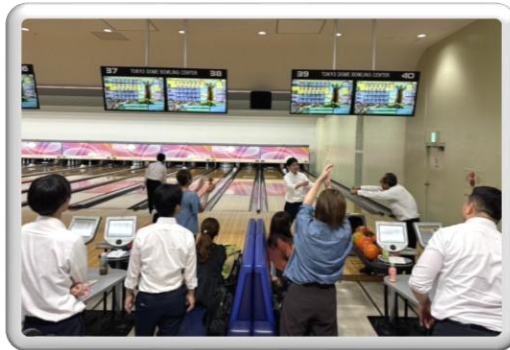
★社員の運動習慣の向上

- ・社員インストラクターによるヨガ教室
→健康経営サポーター制度の導入

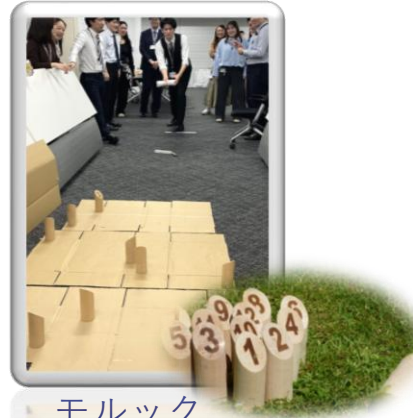
- ・血圧計の設置



- ・部内コミュニケーションの実施



ボウリング



モルック



ビアポン



ヨガ教室



5. 取り組み施策

②メンタルヘルス対策

- ・社内相談窓口の設置
- ・臨床心理士によるカウンセリング
- ・社外相談窓口「心のホットテレフォン」によるカウンセリング窓口を設置
⇒家族も利用可能
- ・よりそいホットライン（厚生労働省によるカウンセリング）
⇒家族を含め、24時間相談可能
（女性の健康、仕事と育児、仕事と介護の両立相談も実施）
- ・部署長による 1 on 1 面談

③疾病と両立支援

- ・メンタル疾患復職プログラム
- ・当社独自のメンタル疾患、復職支援プログラム
- ・疾病支援プログラム
- ・当社独自の疾病からの復帰・両立支援プログラム



5. 取り組み施策

④働きやすい環境整備

- ・ DE&I（ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン）への取り組み
 - ▶女性の健康に関するアンケートを行い、生理休暇を取得しやすくするために「エフ休暇」に名称変更
 - ▶全国の女性設備職社員に対しインタビューを行い、キャリア支援を検討
- ・ 女性の健康イーラーニング実施
- ・ 仕事と介護の両立支援イーラーニングを実施
- ・ 介護座談会の開催
 - ▶実際に介護を経験した社員のリアルな体験談を聞き、今後に備える情報共有の機会とした
- ・ 外部の専門家による介護相談窓口を設置



5. 取り組み施策

⑤転倒防止施策

- ・ 転倒防止リーフレット配付
- ・ 転倒防止体操の全国展開
- ・ 社外HP「安全衛生関係協力会社との交流ページ」へ転倒防止体操動画 掲載

【労働安全衛生についての危険源の特定、リスク評価の状況 について】

当社では、建物管理業務における労働災害の未然防止を目的として、継続的な危険源の特定とリスク評価を実施しています。

「作業安全確認書」を活用し、作業前に危険箇所や潜在リスクを洗い出すことで、危険予知およびリスク低減策を検討しています。

また、設備点検時の感電・挟まれ、高所作業時の墜落・転落、清掃時の転倒、薬品使用時の化学物質曝露などの危険源を把握し、発生可能性や影響度を踏まえたリスク評価を行っています。

リスク低減に向けては、安全作業手順の徹底、保護具の適切な使用、KY活動(危険予知活動)の実施に加え、協力会社向けサイトでの安全情報や災害事例の共有を推進しています。さらに、毎年開催する安全大会を通じて安全方針や災害事例を共有し、社員および協力会社の安全意識向上に努めています。



6. 認定実績

健康経営優良法人

経済産業省と日本健康会議が中心となって実施しており、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業で、一定の基準を満たした企業が認定されます



スポーツエールカンパニー

スポーツ庁が実施している制度で従業員のスポーツ活動や運動機会の促進に積極的に取り組んでいる企業が認定されます



東京都スポーツ推進企業

東京都が実施している認定制度で従業員のスポーツ・運動活動の促進に積極的に取り組む企業が認定されます



全国土木建築国民健康保険 ヘルスアップチャレンジ

加入企業と健康保険組合が連携して行う「健康経営・健康づくりの実践プログラム」で評価の結果、表彰されます

